

# 第32回新春町民なわとび大会

1月20日、新春町民なわとび大会がB&G海洋センターで開催されました。今年で32回を迎えたこの大会。参加した22団体266名は、チームごとに1人ひとりが記録更新を目指し、息を合わせて跳んでいました。

大会の結果は次のとおりです。



## 団体の部

- ◎小学生の部
  - 第1位 奇跡を呼ぶ6-2Fighters 112回
  - 第2位 六の一ゆかいな仲間たち 101回
  - 第3位 舟小5年生 53回
- ◎中学生の部
  - 第1位 舟形中学校野球部 68回
  - 第2位 舟形FC 59回
- ◎一般男子の部
  - 第1位 舟形ビッグビッグサンダーズ 55回
  - 第2位 S・F・C (さばねフットボールクラブ) 55回
  - 第3位 長者原町内会 53回
  - ※最高記録同じため合計で順位決定
- ◎一般女子の部
  - 第1位 ほほえみクラブ 28回
  - 第2位 舟形ピンクサンダーズA 21回
  - 第3位 舟形ピンクサンダーズB 21回
  - ※最高記録同じため合計で順位決定
- ◎一般混成の部
  - 第1位 プロジェクトF 93回
  - 第2位 舟形町役場青年部 50回
  - 第3位 長者原若妻会+α 36回



## 個人の部

- ◎小中学生男子の部
  - 第1位 森 柊介 舟形中1年
  - 第2位 大場 泰伍 舟形小5年
  - 第3位 佐藤 駿介 舟形中1年
- ◎小中学生女子の部
  - 第1位 高橋 千桜 舟形小4年
  - 第2位 八鍬 美穂 舟形小4年
  - 第3位 高橋 璃来 舟形小6年
- ◎一般男子の部
  - 第1位 富樫 政光 洲崎
  - 第2位 阿部 真幸 富田第1
  - 第3位 八鍬 宗幸 紫山
- ◎一般女子の部
  - 第1位 植松 路子 長沢第1
  - 第2位 磯谷 莉朋 舟形第4
  - 第3位 八鍬 瞳 紫山

▼問い合わせ/B&G海洋センター ☎ (32) 3501



# 町県民税・所得税の申告がはじまります

## 《町県民税（住民税）の申告が必要な方》

平成31年1月1日現在、舟形町に住所がある方または住所がなくても生活の根拠がある方で

- ①勤務先で年末調整をしていない方
- ②平成30年途中で退職した方
- ③勤務先を変えた方で、前職分の所得を会社に報告していない方
- ④2ヵ所以上から給与、報酬などを受けた方
- ⑤給与以外の所得がある方（給与以外の所得が20万円以下であっても住民税の申告は必要です。）
  - 給与所得のみの方で年末調整済の方は、町県民税の申告は必要ありません。
  - 直接税務署に確定申告をされた方は、町県民税も併せて申告したものとみなされます。

収入のない方でも、申告をしないと国民健康保険税の軽減措置や福祉施策などを受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

## 《確定申告が必要な方》

- ①事業所得（営業・農業・その他の事業所得）や不動産所得がある方で、平成30年中の所得の合計額が基礎控除、その他の控除の合計額を超える方
- ②土地や建物の売却による所得がある方
- ③雑損控除※1や医療費控除※2,3を受けようとする方
- ④給与所得者で平成30年中の
  - 給与収入が2,000万円を超える方
  - 給与を2ヵ所以上の事業所から受けている方
  - 給与以外の所得が20万円を超える方

## 《申告の際に持参するもの》

- ①印鑑
- ②源泉徴収票などの収入のわかるもの
- ③営業、農業、その他の事業所得があった方は、帳簿書類、通帳等の収入・支出のわかるもの
- ④雑損控除、医療費控除、寄付金控除等を受ける方は、その支出のわかる領収書等
- ⑤一般の生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の領収書・証明書（医療費の領収書等は集計して持参ください）
- ⑥マイナンバーが確認できるもの（個人番号カードまたは通知カードなど）と、本人確認ができるもの（運転免許証や健康保険証など）

※1 雑損控除……災害により、住宅や家財などに損害を受けた場合、雑損控除が適用になります。  
 ※2 医療費控除…セルフメディケーション税制による医療費控除を受けようとする方は、領収書と定期検診の結果通知表などの一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類が必要です。  
 ※3 医療費控除…医療機関等の領収書に代えて、医療費通知（国税庁が定める仕様に準拠した必要記載事項6項目が記載されたもの）により、医療費控除の申告手続きができます。

## 《平成30年分 申告相談日程表》

相談日	町内名	時間	場所	相談日	町内名	時間	場所
2/4 (月)	実栗屋、洲崎、瀬脇、横山、真木野、新堀、西又、松橋	13:00~16:30	農村環境改善センター 2階研修室	2/13 (水)	舟形第1、2、大平、小松	9:00~12:00	役場 3階会議室
2/5 (火)	堀内	9:00~12:00			経壇原、舟形第3、太折、向山	13:00~16:30	
	富田第1、2	13:00~16:30					
2/6 (水)	長者原、福寿野、馬形	9:00~12:00			一の関、舟形第4	9:00~12:00	
2/7 (木)	野、幅	9:00~12:00			紫山、木友、鼠沢	13:00~16:30	
	長尾、長沢第1、2	13:00~16:30	2/15 (金)	沖の原、西堀	9:00~12:00		
2/8 (金)	内山、長沢第3	9:00~12:00	2/18~3/15 (土・日除く) 町県民税申告・確定申告		9:00~16:30	役場 3階会議室	

# 申告の期限は平成31年3月15日(金)です

▼問い合わせ/舟形町住民税務課税務係 ☎ (32) 0466